

## 2021年度 OHANA 事業計画書

一般社団法人 OHANA

昨年から続くコロナ禍で、たくさんの課題が見えて来た。国は性暴力被害当事者の支援を打ち出す政策や条例を作りはするが、それが全く機能していない証拠として、昨年から女性の自死が増加している。また、DV と性暴力という言葉の境界線があまりにも不明瞭な上に、相談窓口があまりにも多すぎて、当事者はどこに相談して良いのかわからない為、被害当事者が潜在化させている。そうした複雑さも含め、相談者のワンストップを目指し、ものづくり事業に加え、性的被害（虐待、性的搾取も含む）当事者全てのケースに対応できるように当団体事務局を週末の緊急シェルター事業も実施する。

また、当団体は今年度から法政大学、和泉短期大学の教授、准教授を役員として招き、若い人の人材育成、更に、虐待家庭で育った若者や社会的養護の受け皿としても、当団体事務局を開き、一人でも多くの命を繋ぎとめられる地域のネットワーク構築、専門分野の枠を超えたソーシャルワークの探求と研究を明文化し、誰も取り残さない社会の実現を目指す。

### 1 ものづくり事業

- ・ものづくりを通して、自分自身の気持ちを「形」として表現していく場づくり。
- ・自分の作った作品を通して、トラウマと向き合う場づくり。
- ・完成した作品を地域イベント、地域コミュニティカフェに出店する事で地域社会との繋がりと、地域社会に出るきっかけの場。
- ・専門の支援員が在中する「ものづくりの場（アトリエ）」を提供することで、安心して滞在できる「居場所」の確保。

### 2 二次被害を回避できる在宅ワークでの就労支援事業

- ・販売できるハンドメイド小物雑貨、アクセサリーのスキル習得支援。
- ・地域で開催されるイベントへの出店参加による接客などの就労体験。
- ・自分の作品を販売するためのネットショップ構築の為のスキル習得。
- ・パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワポ）のスキル習得支援。
- ・動画作成、動画編集の技術習得支援。

### 3 傷ついた心を癒すためのトラウマ回復事業

- ・専門家（カウンセラー、臨床心理士、精神保健福祉士等）による（無料/有料）電話、来所面談、オンラインでのカウンセリング及び、生活への助言。
- ・身近にあるものを使って、自宅でも実践できるセルフケア（フラワーセラピーやリンパマ

ッサージ、呼吸法を使ったリラクゼーション) 講座の開催と動画の作成。

・自律神経や血圧の安定させる食材を使って、健康な身体を取り戻すための食育講座開催と動画の作成。

4 法政大学と協働でソーシャルワーク研究会の立ち上げと運営。

・誰も取り残されないソーシャルワーク構築の為に基盤作り(横の繋がり強化)と人権啓発。

・専門分野(精神、社会福祉、介護、児童福祉、社会的養護、医療、法律、教育)の枠を超え、みんなで一丸となった新しいマンパワーの探求と調査。

・支援者の為に息抜き、情報交換の場作り。

・研究会での活動の成果の発表と報告(支援者用の言葉掛け、セルフケア用ハンドブック作成、支援者が抱える課題と支援者の意識調査等)

・イベントや勉強会の企画と運営

・支援員のスキルアップ、及び人材育成の為に事業

5 週末緊急宿泊シェルター事業

・行政などの公的窓口が休日となる土日、祝日でも宿泊することができる場所の確保。

・各種相談機関への同行支援。

・関係機関との連携と情報提供。